

○高木委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、松田たくや副委員長から欠席の届出をいただいております。

議題に入る前に、5月の28日に開催をしました正副委員長会議での確認事項をお手元に配付しております。これは委員会での統一的な運営を図るための確認事項ですので、皆さん、後ほどでもいいですから、御一読をお願いしたいというふうに思っております。

まず、1点目の議題に入っております。代表者会議の設置について。申合せにより、代表者会議を設置することとなっておりますから、代表委員の氏名について、代表者会議の開会前ということでもありますけれども、できるだけ早い段階、できれば本日中に事務局まで、各会派の代表者についての届出をお願いをしたいと思います。1点目は、以上です。

そして、2点目に入ります。無所属議員の扱いについてであります。議会運営委員会では、従来、必要の都度、無所属議員に委員外議員として出席を求め、委員長が発言を求めた場合以外は、委員外委員から発言の申出があったときは、委員会で許否を決めることを原則として、場合によっては委員長判断により、発言を認めていたところがございます。また、代表者会議につきましても皆さんのお手元にお配りしております資料に、議会運営委員会代表者会議における無所属議員の扱いについてのとおり、必要の都度、無所属議員にオブザーバーとして出席を求めると及びその基準等について申合せをしているところがございます。

今後2年間ではありますが、今後も従来どおり、必要の都度、議会運営委員会及び議会運営委員会代表者会議に出席を求めるとよいか、皆さんに確認をしたいと思います。従来どおりの扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは今後も従来どおりの扱いでいきたいと思っております。

それではここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○高木委員長 再開いたします。

無所属の横山議員に、先ほどの無所属議員の扱いについての協議結果を報告させていただきたいと思っております。今日から後期2年間の議会運営委員会がスタートしますけれども、前期と同様、従来どおりの扱いということにさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○横山委員外議員(無所属) はい。

○高木委員長 お願いいたします。

それでは、3点目の議題に入っております。

令和3年第2回定例会の運営について、(1)市長提出議案について、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和3年第2回定例市議会を6月11日開会ということで、6月4日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が27件、報告案件が6件、合わせて33件であります。

議案第1号及び議案第2号の令和3年度一般会計補正予算及び報告第1号から報告第5号までの令和2年度各会計予算の繰越しにつきましては後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第3号から議案第18号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。議案第3号は、アイヌ施策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものでございます。

議案第4号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料に係る規定を削除しようとするものであります。

議案第5号は、救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、感染症の予防及び蔓延の防止のための措置に係る規定の整備を行うほか、所要の規定の整備をしようとするものであります。

議案第6号から議案第13号までにつきましてはそれぞれ、基準省令の一部改正に伴い、電磁的記録等の利用に係る規定の整備を行うほか、議案第13号では、母子生活支援施設の施設長の資格に係る規定についても整備しようとするものであります。

議案第14号は、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令の一部改正に伴い、引用条項の整備をしようとするものであります。

議案第15号は、地方税法の一部改正に伴い、婚姻歴のないひとり親家庭の母及び父に対する税法上の寡婦控除みなし適用を廃止しようとするものであります。

議案第16号は、営業の休止等の届出に係る規定の整備を行うほか、食品衛生責任者の届出等を廃止しようとするものであります。

議案第17号は、公共下水道事業の計画処理人口及び晴天日最大処理能力を変更しようとするものでございます。

議案第18号は、受益者の申告等における署名を廃止しようとするものでございます。

議案第19号から第26号までにつきましては、いずれも財産の取得でございます。議案第19号は除排雪に充てるため、除雪グレーダ3台を8千976万円で日本キャタピラー合同会社旭川営業所から買収しようとするものでございます。議案第20号は、除雪に充てるため、除雪トラック1台を4千64万5千円で北海道市町村備荒資金組合から買収しようとするもの。議案第21号は、消火活動に充てるため、水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)1台を6千61万円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするもの。議案第22号は、大規模災害時の救急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車1台を1千968万4千500円で旭川日産自動車株式会社から買収しようとするもの。議案第23号は、一人暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器200組を1千947万円で緊急通報システム事業協同組合から買収しようとするものでございます。議案第24号及び第25号につき

ましては、新庁舎における文書の保管に充てるため、3段ラテラルキャビネットを買収しようとするものでありまして、議案第24号は、270台を2千643万3千円で河川サービス株式会社から、議案第25号は、262台を2千579万3千900円で株式会社グリーン産業からそれぞれ買収しようとするものでございます。議案第26号は、ペーパーレス会議の開催等に充てるため、モバイルパーソナルコンピュータ121台を2千371万6千円で株式会社コンピューター・ビジネスから買収しようとするものでございます。

議案第27号につきましては、契約の締結でございまして、東栄小学校校舎解体工事を1億5千730万円で株式会社高組ほか1社で構成いたします共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

次に、報告第6号であります。市営住宅春光台団地における事故につきまして、26万9千742円を損害賠償の額として定め、5月21日に専決処分をさせていただいたものであります。

なお、一般会計補正予算のうち議案第1号につきましては、北海道における緊急事態措置が6月20日まで延長されたことに伴う飲食店への協力支援金でありまして、速やかに支給を開始する必要がありますことから、その取扱いにつきましては、何とぞ御先議をいただきたく、よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○佐藤総合政策部長** 議案第1号及び議案第2号の令和3年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、旭川市一般会計補正予算第4号と記載されている補正予算書を御覧ください。

議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ24億9千907万8千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、補正予算書2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、7款商工費に感染防止対策協力支援金で24億9千907万8千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく2ページの上段、歳入にお示しいたしておりますように、15款分担金及び負担金で4億9千200万円、17款国庫支出金で20億707万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、旭川市一般会計補正予算第5号と記載されている補正予算書を御覧ください。議案第2号、令和3年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億4千620万5千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、5ページから7ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、アイヌ施策推進基金積立金など2事業で664万1千円、3款民生費では、障害福祉サービス等ICT活用推進費など10事業で4億7千814万2千円、4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策費など3事業で1億1千306万4千円、7款商工費では、観光社交飲食業活性化事業補助金など2事業で2千750万円、10款教育費では、いじめ問題対策推進費など4事業で2千85万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページ及び4ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1億5千797万4千円、18款道支出金で4億3千935万3千円、20款寄附金で300万円、21款繰入金で2千836万1千円、22款繰越金で1千751万7千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第5号までの令和2年度各会計予算の繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。

議案書の後半のほうにございます報告第1号を御覧ください。まず、報告第1号、令和2年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告についてでございますが、別紙、継続費繰越計算書のとおり、庁舎整備推進費につきまして、令和2年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和2年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり、ブロードバンド整備費など28事業につきまして、令和2年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第3号、令和2年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、浄水施設工事につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に報告第4号、令和2年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事など3事業につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第5号、令和2年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越計算書のとおり、感染症病棟改修工事につきまして、令和2年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

**○高木委員長** ただいま、理事者から説明がありました。委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

**○高木委員長** ただいま、理事者から議案第1号について先議の要望がありました。こちらについては、後ほどの審議方法についてのところで協議をさせていただきたいと思ひます。

それでは、(2)の議会提出議案について、アの請願・陳情議案の審査結果報告について事務局より説明をお願いいたします。

**○林上議会事務局次長** アの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

**○高木委員長** ただいまの事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○高木委員長** それでは、イの意見書・決議案についてに入っております。各会派に提案の確認をさせていただきたいと思ひます。

**○菅原委員(自民会議)** ありません。

**○品田委員(民主連合)** 4本用意があります。

**○中村委員(公明)** ありません。

**○石川委員(共産)** 4本お願ひします。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○高木委員長 以上、確認をさせていただきました。民主連合4本、共産4本ということで、計8本の提案ということです。ただいまより文案について事務局より配付をさせていただきます。

（意見書案配付）

○高木委員長 皆様のお手元に配付をさせていただきました。調整については、従来どおり代表者会議で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続いて、（3）に入ってまいります。議案の審議方法についてであります。

先ほど、議案第1号について、理事者のほうから先議の要望がありました。先議とするかどうかについて、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 先議でよろしいかと思えます。

○品田委員（民主連合） 先議でよろしいと思えます。

○中村委員（公明） 先議でよろしいです。

○石川委員（共産） 先議でよろしいと思えます。

○金谷委員（無党派G） 先議でよろしいです。

○横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいです。

○高木委員長 各会派及び無所属横山議員とも、先議でよいということで確認をさせていただきました。6月11日の開会日に扱うこととして、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

続いて、アの令和3年度旭川市一般会計補正予算と関連議案及び単独議案について、議案第2号ないし議案第27号の以上26件について、本会議直接審議か特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思えます。

○菅原委員（自民会議） 本会議直接審議でお願いしたいと思えます。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でよろしいかと思えますが、皆様にあわせませす。

○中村委員（公明） 特別委員会設置でお願いしたいと思えます。

○石川委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思えます。

○金谷委員（無党派G） 特別委員会設置でお願いしたいと思えます。

○横山委員外議員（無所属） 皆さんの御議論にお任せしたいと思えます。

○高木委員長 各会派及び無所属に確認をさせていただきました。特別委員会付託が望ましいというのが3会派ございます。自民、民主、それぞれが本会議直接審議でもいいのではないかという意見でありましたけども、こちらについて、特別委員会設置という形で自民さん、民主さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、特別委員会付託という形でさせていただきたいというふうに思えます。

付託議案について再度確認しますが、議案第2号ないし議案第27号の以上26件。なお、報告第1号ないし報告第6号の以上6件については、本会議直接審議とすることを確認させていただきたいと思えます。名称については、補正予算等審査特別委員会。構成について、委員長案を示させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 ありがとうございます。構成人数としましては、コロナ禍ということもありますので13名という形にさせていただきたいと思います。内訳については、自民会議4名、民主連合4名、公明2名、共産2名、無党派G1名の以上13名でお願いをしたいと思います。

続いて、正副委員長の希望について確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) 特別委員会を予定していなかったことから、正副委員長は出す必要はないと思っておりました。

○品田委員(民主連合) まだ決めておりませんが、相談に乗りたいと思います。

○中村委員(公明) 希望しません。

○石川委員(共産) 希望しませんが、場合によっては相談に乗ります。

○金谷委員(無党派G) 希望しません。

○高木委員長 今のところ、明確に相談に乗っていただけるというのは民主連合であります。共産含めて相談があればということでもいただいております。また、後ほど自民会議の皆さんにも御相談に乗っていただきたいと思いますが、その辺は自民会議さんどうでしょうか。

○菅原委員(自民会議) 当初から特別委員会設置は必要ないだろうと。そういうことから、今回、委員長、副委員長に関しては遠慮したいと、そんなふうになっております。よろしくお願ひします。

○高木委員長 それでは、今のところ民主連合、さらには御相談に乗っていただけるという形で共産のほうからもいただいておりますので、後日、調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 委員名の届出については、日程のところで相談をさせていただきます。また、設置の時期についても、日程のところで御相談をさせていただきます。委員会の場所については、第1委員会室を予定しております。

続いて、4点目の(4)の一般質問についてに入っております。

まず、アの時期及びイの通告については、日程のところで御相談をさせていただきます。ウの時間については、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。回数については、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内という形にさせていただきます。

それでは、オの人数について確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 3から4名でお願いしたいと思います。

○品田委員(民主連合) 2から3でお願いいたします。

○中村委員(公明) ちょっと幅があって申し訳ないんですが、現段階で1から3ということをお願いいたします。

○石川委員(共産) 2でお願いいたします。

○金谷委員(無党派G) 2でお願いいたします。

○横山委員外議員(無所属) 今回は希望しません。

○高木委員長 合計としましては、10から14という形になります。そして、質問の順番については、正副議長、議運の正副委員長の立会いのもと、抽せんとさせていただきます。質問場所につ

いては、質疑質問席とさせていただきます。一般質問については以上です。

続いて、大綱質疑について御相談をさせていただきます。

特別委員会付託になりましたので、ア、イの時期と通告については、日程のところでは御相談をさせていただきます。時間については質疑のみ25分、回数は3回以内となっております。

それでは、人数のほうを確認させていただきます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） ありません。

○中村委員（公明） ゼロないし1でお願いします。

○石川委員（共産） ゼロから1でお願いします。

○金谷委員（無党派G） ゼロないし1です。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○高木委員長 合計としましてはゼロから3という形になります。こちらの順序についても、先ほど同じように正副議長、議運の正副委員長立会いのもと、抽せんとさせていただきます。場所については質疑質問席となります。

続いて、会期と日程について、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、事務局より配付をいたします。

（日程案配付）

○高木委員長 お手元に配付しました日程のとおりであります。6月11日金曜日開会、6月25日閉会、通算15日間という日程となります。11日本会議開会日に、一般質問の通告の締切りがありますので、予定されている方は正午までに提出をお願いしたいと思います。そして、14日月曜日が大綱質疑の通告の締切りとなっております。16、17、18日でそれぞれ一般質問、16日には、補正予算等審査特別委員会の委員名の届出を正午までにお願いいたします。そして、21日月曜日、本会議で大綱質疑が終わった後、特別委員会が設置され、23日の取りまとめ、そして25日の閉会という日程となりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、以上の日程で確認をさせていただきます。

続いて、4点目のその他に入ってまいります。

まず、宿泊療養施設の管理運営に従事する理事者の議会対応について、ここで議長から発言を受けたいと思います。

○中川議長 大変お疲れさまでございます。議会運営委員会、議会運営の要の委員会でございますけれども、向こう2年間、皆様に大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

委員長の許可をいただきまして、若干、発言をさせていただきたいと思いますが、既に御承知の方もおられると思いますけれども、皆様方にお願いの説明になろうかと思っております。先日、理事者のほうから説明、それと、お願いがありまして、旭川市内で2棟目の宿泊療養施設の管理運営ということについてのお話がありました。従来の1棟目は、道職員が管理をされることとなりますけれども、2棟目につきましては、旭川市の職員が配置されて管理をするということとなります。当面、

一般職2名、そして管理職1名、一般職につきましては、夜6時までという勤務になりますけれども、管理職は、泊まり込みで3泊4日の工程で行うことになります。一般職はそこまでやると、労働時間等の問題も生じてきますので、管理職が当たるという仕組みでございます。3泊4日勤務して、そのあと2日間休みをとりますから、実質6日間、職場から離れるということになるわけでありまして。今後、療養施設に入る方がゼロにならない限りは、この運営は続いていくわけでありましてけれども、理事者側から言われた言葉ですけれども、議会对応はできるだけ影響がないように留意するが、管理職の不在期間が生じるので、一般質問や委員会も含めた議案質疑等を予定されている場合は、できるだけ早めに予定質問等の担当部・課に連絡いただけるよう議員各位の特段の御配慮をお願いしたいというお話がございました。これは、今回の2定のみにかかわらず、今後、臨時議会だとか3定とかにも該当する話でございます。早めに質問内容を把握することによりまして、理事者側も議会对応に関して、それぞれ人員のやりくりなどをして、議会運営に支障を来さないようにできるだけ配慮したいという思いからのお願いでございます。

何とぞ、皆さんの特段の御協力をいただきますようお願いしたいと思います。本来であれば、今日ここでこのように公式にお願いを申し上げて、そのあと、各委員の皆さん方が会派に帰って周知するというのが順序ではありますけれども、当初、そのような考えをしていたんですが、せっかく皆さんに御協力いただいても、余り遅くなると、通告日にほぼ近くなってきて余り意味がなくなってしまうものですから、順序はちょっとずれてしまったといひましようか逆になってしまったことをお許しいただきまして、お願いの言葉でございます。よろしくお願ひいたします。

**○高木委員長** ただいま議長から説明というか御発言がありましたけれども、そのとおり、協力をいただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○高木委員長** お願いいたします。

それでは続いて、(2)の令和3年度全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達式についてに入ります。

皆さんのお手元にお配りをしている案をもとに説明をさせていただきたいと思ひます。伝達式については、6月11日開会日に行ひます。議場において、本会議での諸般の報告の後、休憩をして行ひます。表彰者については、議員10年以上の表彰ということで、中野ひろゆき議員、木下雅之議員、石川厚子議員、松田ひろし議員、高花えいこ議員、松田たくや議員ということで計6名の表彰となります。伝達品としては表彰状と記念品になります。感謝状の受領者については、安田佳正前議長ということで、全国市議会議長会監事及び全国市議会議長会自治会・町内会の縮小、解散問題に関する特別委員会委員としての功績により、2枚の感謝状が贈呈をされておりますが、伝達式では、全国市議会議長会監事の功績による感謝状のみ読み上げ、伝達することとさせていただきます。伝達方法は事務局から氏名を読み上げて、それぞれ自席から前に進み出でいただき、受け取っていただきます。表彰状の伝達後、お祝ひの言葉を議長及び市長からいただき、引き続き、石川議員から被表彰者を代表しての謝辞をいただくこととします。いずれも登壇での形になりますので、よろしくお願ひいたします。

以上が伝達式の案であります、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○高木委員長 それでは、開会の日、11日に伝達式を行いたいと思います。

続いて、3点目の議会の改善・要望事項についてであります。

前期の議会運営委員会で全会一致となった、議会の改善・要望事項を参考までに皆さんに御配付させていただいております。そして、全会一致とならなかった項目については、次期の議会運営委員会に申し送らないということで確認をさせていただいておりますので、その旨もお伝えしておきたいと思います。言いかえれば、前期で全会一致とならなかった項目も、改めて提案をしていただくということになりますので、お願いいたします。今後の2年間における議会の改善・要望事項についてですが、前期同様、各会派及び無所属から提案を受けて、それらについて提案会派等から説明を受けた後、代表者会議において協議をしていくという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、改善・要望事項の提案のある会派については、6月16日の水曜日までに事務局に提出をお願いしたいと思います。何度も言いますが、前期に全会一致にならなかった部分については、申し送らないということなので、改めて出される会派については提案をしていただきたいと思います。そして、提案された案件については、第2回定例会の最終の議会運営委員会で皆様に配付をさせていただいて、提案説明を受けることという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 まずは、6月16日までに事務局のほうに提出をお願いしたいと思います。そして、議会の改善・要望事項であります。前期の2年間で、各評価項目、議会の評価・検証の部分ですが、評価項目の中の課題とか今後の取組とか、そういった部分が、皆さんの自己評価でされている部分もありますので、そういった内容も踏まえて改善・要望事項に生かしていただければなというふうに思っておりますので、この点についても報告をさせていただきたいと思います。そして、この改善・要望事項については、提案会派が会派間調整をするということになっておりますので、その点も踏まえて提案のほうをお願いしたいと思います。

以上、議会の改善・要望事項についてですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、4点目の議会運営の評価及び検証についてであります。

令和3年旭川市議会基本条例に関する評価については、皆様に配付をさせていただいておりますとおりであります。必要に応じて協議をするよう前期の議会運営委員会から申し伝えを受けているところでもあります。各項目の扱いについては、代表者会議において協議をしていくこととなっております。この後期に向けて、またその評価項目についていろいろと代表者会議で協議をさせていただくこととなりますが、その点については、代表者会議での協議ということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そして、評価に示されている今後の課題、取組については、今後、協議をしていきたいというふうに思っておりますので、皆様に御配付しているその資料については、また、会派の中でも、御一読をいただきたいというふうに思っております。

こちらについては以上ですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

そして、最後になりますが(5)の議員研修会についてであります。

コロナの関係で前年度は開催ができなかった議員研修会ではありますが、令和3年度に開催をしていくための実施担当チームというものを、この間設置をしますし、令和3年度も設置をしていきたいというふうに思っていますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 構成については、各会派及び無所属から1名。そして、副委員長が座長となって企画、運営等をしてきているのがこの間ではありますが、今年度についても、このとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、チームについてはそれぞれ議会運営委員会のメンバーから、各会派出していただきますが、そういった部分で事務局のほうにこの研修チームの氏名の報告を次回の議会運営委員会の前までをお願いをしたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そういったことで5点目については終了したいと思います。

以上で、本日の議会運営委員会については終了いたします。次回の議会運営委員会については6月10日、午前10時からということで、開会日の前の10日になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。口頭招集ですので、皆さん忘れないようお願いいたします。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午前10時48分